

平成29年11月15日
土 木 部

「世田谷区舗装更新計画」(案)について

(付議の要旨)

「世田谷区舗装更新計画」(案)をとりまとめたので報告する。

1. 主旨

道路は、区民生活を支える最も基礎的な都市施設であり、舗装は道路を保護し供用性を保つために不可欠な構造物である。また、舗装の劣化損傷は交通事故の原因となり、騒音振動の発生源ともなる。このため、区は道路管理者として、区道の舗装を常に良好な状態で管理し、移動の円滑性、安全性の確保、沿道環境の保全等に努めていかなければならない。

現在、区では、23区中最長の延長1,094kmにおよぶ特別区道を管理している。今後、膨大なストック量の舗装を限られた財源の下で適切に管理していくためには、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減、予防保全型管理による更新時期の平準化など、計画的で効率的な舗装更新に取り組む必要がある。

以上より、「世田谷区公共施設等総合管理計画」の個別計画として、区道の舗装の維持、更新、管理に関する方針や、計画期間内の具体的な取組み等を示した「世田谷区舗装更新計画」を策定する。

2. 計画期間

平成30年度から平成39年度までの10年間について、短期計画として舗装更新の具体的取組みを示す。なお、5年毎の定期点検結果等を踏まえ見直しを行う。

また、今後50年間について、長期の舗装更新の方向性を示す。

3. 計画の内容

別紙1「世田谷区舗装更新計画」概要版(案)及び別紙2「世田谷区舗装更新計画」(案)の通り。

4. 今後のスケジュール(予定)

平成30年	2月	都市整備常任委員会(計画案報告)
	3月	決定・公表